

岐阜地方裁判所本庁の売却スケジュールでは、

令和2年8月4日入札開始分から制度が変わります。

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

令和2年8月4日入札開始分※から入札時に
下記の各書面の提出が入札書毎に必要になります。

※農地は令和2年10月6日入札開始分から

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住民票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

（入札方法に関する問合せ）

岐阜地方裁判所執行官室 ☎ 058-263-4231

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 1 月 14 日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 富 澤 三 保

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 2 月 3 日 午前 8 時 30 分から 令和 8 年 2 月 10 日 午後 5 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 2 月 17 日 午前 10 時 00 分 場 所 岐阜地方裁判所不動産売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 3 月 5 日 午前 10 時 30 分 場 所 岐阜地方裁判所
特別売却 実施期間	令和 8 年 2 月 24 日 午前 10 時 00 分から 令和 8 年 2 月 24 日 午後 0 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 1 月 14 日から当庁執行係書記官室 (1 階) に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	1, 030, 000 824, 000	一括	206, 000	6, 871	0
1	580, 000				
2	450, 000				



物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------|
| 1 | 所 | 在 | 高山市上宝町鼠餅字長沼 |
| | 地 | 番 | 787番6 |
| | 地 | 目 | 山林 |
| | 地 | 積 | 131932平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 高山市上宝町鼠餅字長沼 |
| | 地 | 番 | 787番7 |
| | 地 | 目 | 山林 |
| | 地 | 積 | 101827平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 3月21日

岐阜地方裁判所

裁判所書記官 藤 井 雅 浩

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号1, 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1, 2】

隣地との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | | |
|---|---|---|--------------|
| 1 | 所 | 在 | 高山市上宝町鼠餅字長沼 |
| | 地 | 番 | 787番6 |
| | 地 | 目 | 山林 |
| | 地 | 積 | 131932平方メートル |
| 2 | 所 | 在 | 高山市上宝町鼠餅字長沼 |
| | 地 | 番 | 787番7 |
| | 地 | 目 | 山林 |
| | 地 | 積 | 101827平方メートル |

令和 6年(ケ)第117号
令和 6年 9月11日受理
令和 6年12月 4日提出
物件1, 2土地

現 況 調 査 報 告 書

岐阜地方裁判所

執行官 丹 羽 勝 久

物 件 目 録

1 所 在 高山市上宝町鼠餅字長沼
地 番 787番6
地 目 山林
地 積 131932平方メートル
所有者 株式会社酒太

2 所 在 高山市上宝町鼠餅字長沼
地 番 787番7
地 目 山林
地 積 101827平方メートル
所有者 株式会社酒太

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件 1, 2
現況地目	☐ 宅地 (物件) ☐ 公衆用道路 (物件) ☐ 農地 (物件) ☐ 雑種地 (物件) ☒ 山林 (物件 1, 2) ☐ ☐
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☒ 土地概況図のとおり
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 ☐ 上記の者が本土地上に, 下記目的外建物を所有し, 占有している ☐ 上記の者が駐車場として使用し, 占有している ☐ 上記の者が更地の状態で占有している ☒ 上記の者が山林の状態で占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり ☐
その他の事項	
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある ☐ 地方裁判所 支部 平成 年 () 第 号 保管開始日 平成 年 月 日
建物 (目的外建物)	☒ ない ☐ ある (詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
土地建物の位置関係	☐ 建物図面 (各階平面図) のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は, 「☒」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ A (株式会社酒太 代表清算人)	1 物件1, 2土地を当社が所有しています。 2 物件1, 2土地に見に行ったことはありませんので、ご案内をすることが出来ません。 3 当社が物件1, 2土地を山林として占有しています。 4 当社は、物件1, 2土地を他の第三者に貸していません。 5 物件1, 2土地の境界に争いはありません。 (書面による回答)

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見



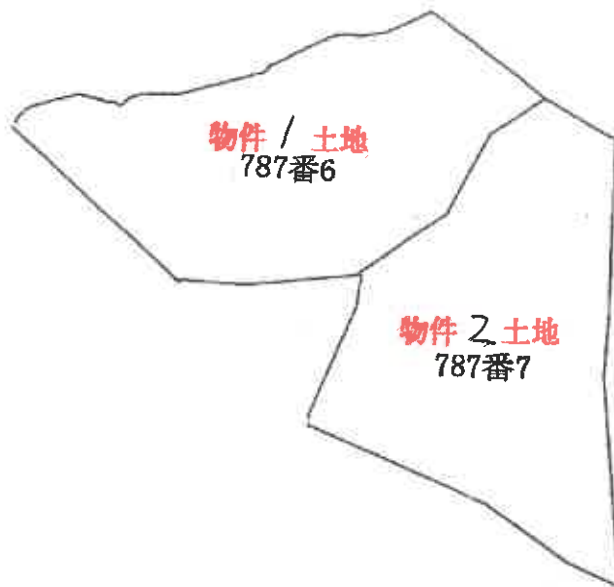
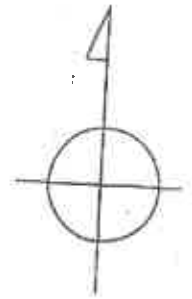
- 1 物件1, 2土地は, 一体利用され, 道路に接していない山林である。
- 2 物件1, 2土地は, 現在, 株式会社酒太が山林として占有・管理しているものと思料する。
- 3 物件1, 2土地についての資料は, 手に入れることの可能な限りのものであり, その所在, 面積などを含めて調査したものである。したがって, その特定等については, かなり曖昧な部分があることを前提にしている。正確に把握するには測量士等の専門家の関与が必要であると思料する。
- 4 物件1, 2土地・建物を他の第三者が占有している状況は認められない。
- 5 他に占有権原を推認し得る資料は見当たらなかった。

(注) チェック項目中の調査結果は, 「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年10月1日(火) 11:35-11:45	岐阜地方法務局	公図等の閲覧謄写 土地建物全部事項証明書申請
6年10月28日(月) 9:45-10:00	物件所在地	物件内外部調査 物件内外部写真撮影
6年10月28日(月) 10:05-10:15	物件所在地	物件内外部調査 物件内外部写真撮影
6年10月28日(月) 10:15-10:20	物件所在地	物件内外部調査 物件内外部写真撮影
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠が予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち会わせ、解錠技術者に 解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

土地概略図



写真撮影方向を矢印で示す

○内 写真番号

写真 1



谷の向こう側に物件 1， 2 土地がある

写真 2



谷の向こう側に物件 1， 2 土地がある

写真 3



林道から 500メートルから 700メートルの当りに物件 1, 2 土地がある

写真 4



林道から 500メートルから 700メートルの当りに物件 1, 2 土地がある

写真 5



林道から５００メートルから７００メートルの当りに物件１，２土地がある

写真 6



川の上流に物件１，２土地がある

令和6年（ケ）第117号
令和6年10月28日 現地調査
令和6年12月9日 評 価

岐阜地方裁判所 御中

評 価 書

整理番号	第60011号-1
発行日付	令和6年12月10日
評 価 人	不動産鑑定士 向 川 原 毅 彦

第1 評価額

一 括 価 格	
金 2,110,000 円	
物 件 番 号	内 訳 価 格
物件1（土地）	金 1,190,000 円
物件2（土地）	金 920,000 円

- 1 一括価格は、物件1、2の各不動産について、一括売却（民事執行法第61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
- 3 現地での物件調査は目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件（土地）

番号	所在等	登 記	現 況
1	所 在	高山市上宝町鼠餅字長沼	概ね左記に同じ。
	地 番	787番6	
	地 目	山林	
	地 積	131,932㎡	
2	所 在	高山市上宝町鼠餅字長沼	概ね左記に同じ。
	地 番	787番7	
	地 目	山林	
	地 積	101,827㎡	

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

物件 1、2

位置・交通	(会社名)	(線名)	(駅・停名)	(方位)	(道路距離)
※交通施設の方位は、施設からの方角で八方位表示である。	J R	高山本線	高山	北東方	約26km
	のらマイカー	——	折敷地	北東方	約11km
付 近 の 状 況	山村奥地林地地域				
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都 市 計 画 区 分		都市計画区域外		
	用 途 地 域		—		
	指 定 建 ぺ い 率		—		
	指 定 容 積 率		—		
	防 火 規 制		—		
	そ の 他 の 規 制		地域森林計画対象民有林一部、砂防指定地		
画 地 条 件	地 積		233,759㎡		
	標 高		約800m～約900m		
	傾 斜		東向き下り傾斜 約30度～約40度		
	形 状		—		
接 面 道 路 の 状 況	無道路（林道から約500m～約700m）				
土 地 の 利 用 状 況 等	林地（天然林）				
供 給 処 理 施 設	上水道	☐ あり ☐ 引込可 ☒ なし ☐ 不明（特記事項のとおり）			
	ガス配管	☐ あり ☐ 引込可 ☒ なし ☐ 不明（特記事項のとおり）			
	下水道	☐ あり ☐ 引込可 ☒ なし ☐ 不明（特記事項のとおり）			
特 記 事 項	・埋蔵文化財について：高山市教育委員会からの聴取によれば周知の埋蔵文化財包蔵地に該当しないため文化財埋蔵の可能性は低いと思料される。				
	・土壌等汚染について：過去からの土地利用用途が特に土壌等汚染を惹起させる可能性を有するものではないことから土壌等の汚染の可能性は低いと思料される。				
	・境界は不明である。				

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件 1、2（土地）

目的土地の土地価格を次のとおり求めた。

物件番号	標準画地価格 (円/㎡)	個別格差	地積 (㎡)	土地価格 (円) 千円未満四捨五入 ア×イ×ウ÷エ
	ア	イ	ウ	
1	15	100.0%	131,932	1,979,000
2		100.0%	101,827	1,527,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示 高山-1

公示価格等	時点修正	標準化補正	地域格差	標準価格
45.9 (円/㎡)	98.0 × 100.0	100.0 × 100.0	100.0 × 300.0	÷ 15 (円/㎡)

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：公示地等と標準画地との要因格差である。

◇地域格差：地価水準に係る要因格差である。

イ 個別格差：目的土地と標準画地との要因格差である。

物件番号	(規模・形状)	(間口・奥行)	(方位高低差)	(接面街路他)	相乗計
1					100.0%
2					100.0%

ウ 地積：登記数量による。

2 評価額の判定

1 基礎となる価格により求めた価格に、競売市場修正等を施して、以下のとおり評価額を求めた。

① 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価 格の控除及び加 算 (円)	占有 減価修正	市場性 修正	競売市場 修正	評価額 (円)
						万円未満四捨五入
	ア (1①エ)	イ	ウ	エ	オ	ア×ウ×エ×オ
1	1,979,000		100.0%	100.0%	60.0%	1,190,000
2	1,527,000		100.0%	100.0%	60.0%	920,000
一括価格 (合計)						2,110,000

ウ. 特に占有に基づく減価の必要性は認められない。

エ. 本件はなし。

オ. 第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮。

第6 参考価格資料

地価調査	岐阜（林）20-4
（所 在）	岐阜県高山市塩屋町1684番1
（価 格）	45.9 円/㎡
（位 置）	J R 高山本線高山駅 7km
（価格時点）	令和6年7月1日
（地 積）	9,841 ㎡
（接面街路）	市道5m
（用途指定等）	非線引都市計画区域 地域森林計画対象民有林
（地域の特性）	林業本場林地地域

第7 附属資料

- 1 位置図
- 2 公図写
- 3 土地所在図 地積測量図
- 4 土地概略図
- 5 写真

以 上

位置図(1/25,000)



1 : 25,000

旧上宝村役場「上宝村管内図No.1」

1497
-1

N

787-6-2/2

787-1

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

上宝町鼠餅

A 上宝町鼠餅

請求部	所在	高山市上宝町鼠餅字長沼			地番	787番6		
出力縮尺	1/1000	精度区分		座標系 番号又は記号	種類	地区に準ずる図面		
作成年月日				備付年月日 (原図)	補記事項	種類 旧土地台帳附属地図		

これは地区に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(岐阜地方法務局高山支局管轄)

令和6年10月1日

岐阜地方法務局

登記官

請求番号：25-1

(1/6)

A3をA4に縮小コピー

公用

N

787-7

787-7

787-6
1/2

787-6 (1/3)

787

787-1

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

上宝町鼠餅

請求 部分	所 在			高山市上宝町鼠餅字長池		地 番	787番6	
出力 縮 尺	1/1000	精 度 区 分	座標系 番号 又は 記号	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作 成 年月日	令和6年10月1日 (原図)			備 付 年月日 (原図)		補 記 事 項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(岐阜県地方務局高山支局管轄)

令和6年10月1日

岐阜県地方務局

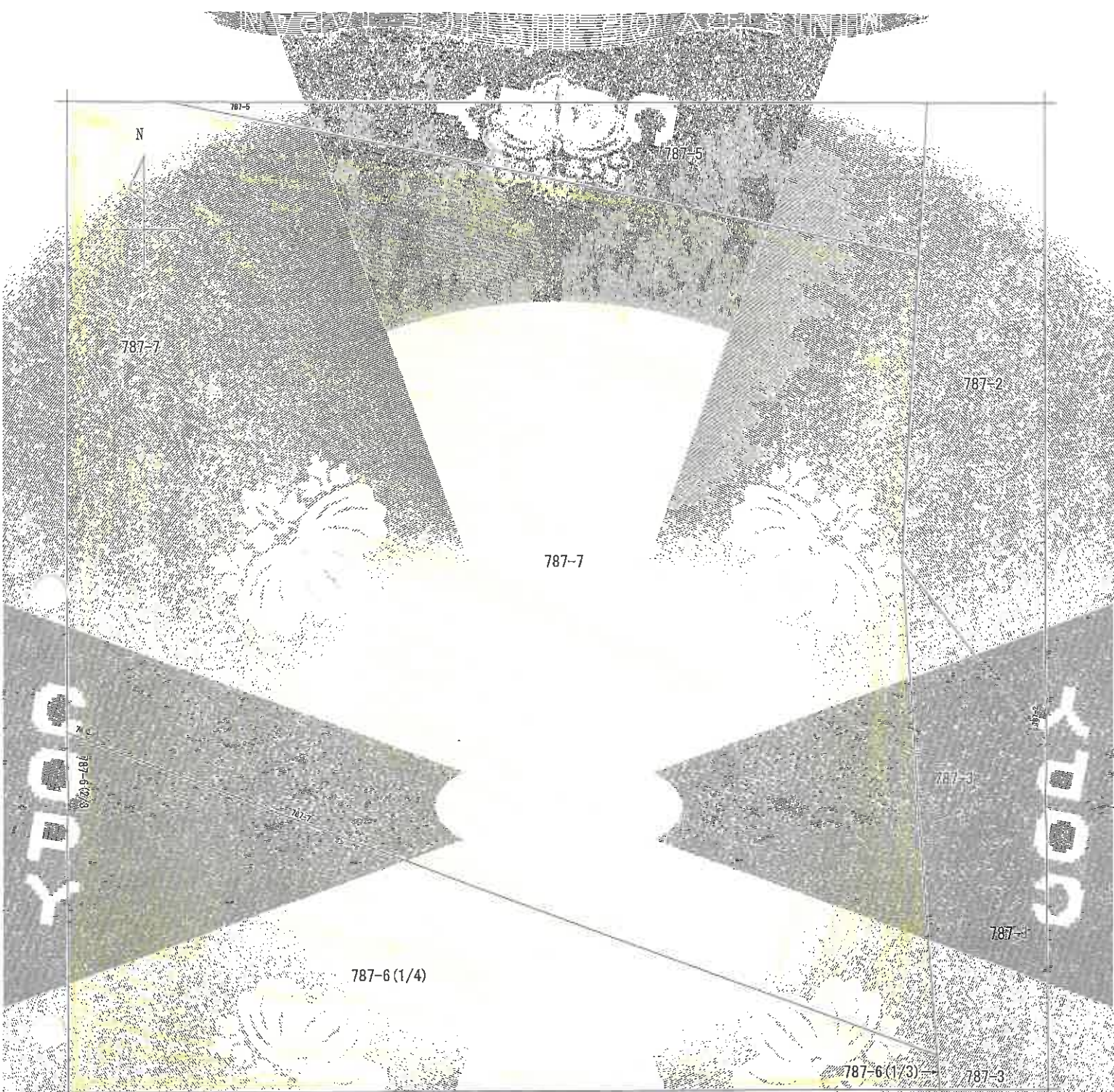
登記官

請求番号：25-1

(2/6)

A3をA4に縮小コピー

公用



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

上宝町鼠餅

請求部	所在	高山市上宝町鼠餅字長沼			地番	787番6		
出力縮	1/1000	精度区分	座標系 番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図	
作成年月日			備付年月日 (原図)			補記事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(岐阜地方法務局高山支局管轄)

令和6年10月1日

岐阜地方法務局

登記官

請求番号：25-1

(3/6)

A3をA4に縮小コピー

公用

N

787-6(3/3)

787-6
(3/4)

787
-1

787-1

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地
番
区
域
見
出

上宝町鼠餅

請 求 部 分	所 在	高山市上宝町鼠餅字長池			地 番	787番6			
出 力 尺 寸	1/1000	精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号	分 類	地図に準ずる図面		種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日				備 付 年 月 日 (年/月/日)	補 記 事 項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容。証明した書面である。

(岐阜地方法務局高山支局管轄)

令和6年10月1日

岐阜地方法務局

登記官

請求番号：25-1

(4/6)

A3をA4に縮小コピー

公用

N

787-6(4/4)

787-3

787-6(2/4)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

上宝町鼠餅

請 求 部	所 在	高山市上宝町鼠餅字長沼				地 番	787番6
出 力 縮 尺	1/1000	精 度 区 分	座 標 番 号 又 は 記 号	分 類	地区に準ずる図面	種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日	備 付 年 月 日 (原 図)			補 記 事 項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(岐阜地方法務局高山支局管轄)

令和6年10月1日

岐阜地方法務局

登記官

請求番号：25-1

(5/6)

A3をA4に縮小コピー

公用

N

787-3

787-2

787-2

787-2

787-3

797

787-6 (3/3)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

上宝町鼠餅

請求部	所在	高山市上宝町鼠餅字長沼			地番	787番6		
出力縮	1/1000	精度分	座標系 番号 表示	分類	地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	備付年月日 (原図)			補記事項				

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(岐阜地方法務局高山支局管轄)

令和6年10月1日

岐阜地方法務局

登記官

請求番号：25-1

(6/6)

A3をA4に縮小コピー

公用

N

787-5

787-7(1/4)

787-6

787-6

787-10(2)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

上宝町鼠餅

請求部	所在	高山市上宝町鼠餅字長江			地番	787番7	
出力縮尺	1/1000	精度区分	座標系 番号又は記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日	備付年月日 (原図)			補記事項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(岐阜地方方法務局高山支局管轄)

令和6年10月1日

岐阜地方方法務局

登記官

請求番号：25-2

(1/4)

A3をA4に縮小コピー

公用

N

787-5

787-5

787-2

787-7(2/4)

787-7(1/2)

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番
区域見出

上宝町鼠餅

請求部	所在	高山市上宝町鼠餅字長沼			地番	787番7	
出力 縮尺	1/1000	精度 区分	座標系 番号又は 記号	分 地図に準ずる図面		種類	旧土地台帳附属地図
作成 年月日				備付 年月日 (原図)	補記 事項		

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

(岐阜地方法務局高山支局管轄)

令和6年10月1日

岐阜地方法務局

登記官

請求番号：25-2

(2/4)

A3をA4に縮小コピー

公用

N

787-7(2/3)

787-7(3/4)

787-6

787-6

787-1

787-1

787-6

(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

上宝町鼠餅

請求部	所在	高山市上宝町鼠餅字13			地番	787番7	
出力縮	1/1000	精度区分	座標系 番号又は 記号	分類	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成年月日				補正年月日 (原図)	補正事項		

これは地図に準ずる図面に記録されており、内容を証明した書面である。

(岐阜地方法務局高山支局管轄)

令和6年10月1日

岐阜地方法務局

登記官

請求番号：25-2

(3/4)

A3をA4に縮小コピー

公用



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し

上宝町鼠餅

請求部	所在	高山市上宝町鼠餅字長沼			地番	787番7	
出縮 力尺	1/1000	精度 区分	座標系 番号 又は 記号	分	地図に準ずる図面	種類	旧土地台帳附属地図
作成 年月日	備付 年月日 (原図)			備記 事項			

これは地図に準ずる図面に記録されており、内容を証明した書面である。

(岐阜地方方法務局高山支局管轄)

令和6年10月1日

岐阜地方方法務局

登記官

請求番号：25-2

(4/4)

A3をA4に縮小コピー

公用

登記年月日：昭和51年8月10日

公用

これは図面に記録されている内容を証明した書面である

(岐阜地方方法務局高山支庁管轄)

令和6年10月1日

岐阜地方方法務局

登記官

A3をA4に縮小コピー

請求番号：25-9

(1/4)

前 787-1 後

787-1 787-6 787-7

土地の所在 高山市土宝町 土宝大字荒井字長沼

5837150

在 地 所

787-6 13,932.750㎡
計 10,827.500㎡
233,760.250㎡

作 製 年 月 日 有
昭和五十七年七月六日 作製

宮 長 尾

㊦ 787-6

㊦ 787-7

㊦ 787-1

杉

同

平 塚 宮

55/8 10

縮 尺 1/4000

(岐阜県土地家屋調査士会印)

これは図面に記録されている内容を証明した上面である
(岐阜地方法務局高山支庁管轄)

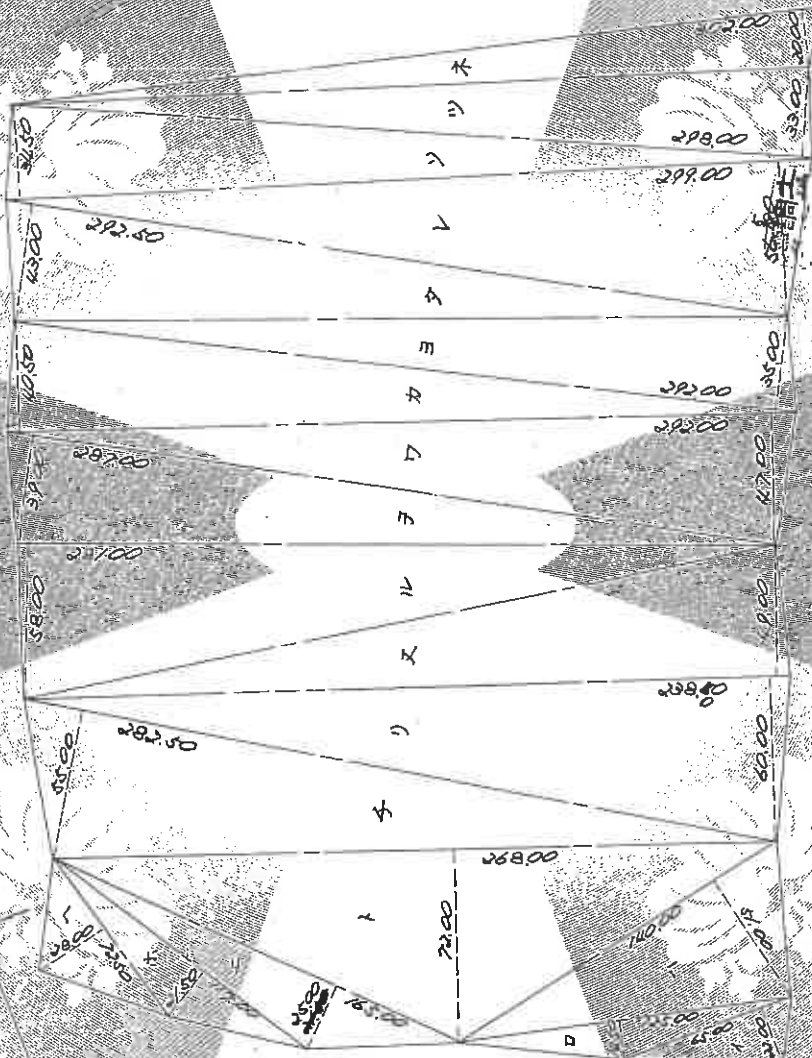
登記年月日：昭和51年8月10日

1 真正同位

地 址	707-1 797-7
土地の所在	廣山市上室町 5成15区1-1-1 三軒町字長沼

787-1 787-7

土地の所在
高山市上宝町
三谷村三谷有針子長沼



01.8.10

箱	尺	1	2000
---	---	---	------

11
 12
 13
 14
 15
 16
 17
 18
 19
 20
 21
 22
 23
 24
 25
 26
 27
 28
 29
 30
 31
 32
 33
 34
 35
 36
 37
 38
 39
 40
 41
 42
 43
 44
 45
 46
 47
 48
 49
 50
 51
 52
 53
 54
 55
 56
 57
 58
 59
 60
 61
 62
 63
 64
 65
 66
 67
 68
 69
 70
 71
 72
 73
 74
 75
 76
 77
 78
 79
 80
 81
 82
 83
 84
 85
 86
 87
 88
 89
 90
 91
 92
 93
 94
 95
 96
 97
 98
 99
 100
 101
 102
 103
 104
 105
 106
 107
 108
 109
 110
 111
 112
 113
 114
 115
 116
 117
 118
 119
 120
 121
 122
 123
 124
 125
 126
 127
 128
 129
 130
 131
 132
 133
 134
 135
 136
 137
 138
 139
 140
 141
 142
 143
 144
 145
 146
 147
 148
 149
 150
 151
 152
 153
 154
 155
 156
 157
 158
 159
 160
 161
 162
 163
 164
 165
 166
 167
 168
 169
 170
 171
 172
 173
 174
 175
 176
 177
 178
 179
 180
 181
 182
 183
 184
 185
 186
 187
 188
 189
 190
 191
 192
 193
 194
 195
 196
 197
 198
 199
 200
 201
 202
 203
 204
 205
 206
 207
 208
 209
 210
 211
 212
 213
 214
 215
 216
 217
 218
 219
 220
 221
 222
 223
 224
 225
 226
 227
 228
 229
 230
 231
 232
 233
 234
 235
 236
 237
 238
 239
 240
 241
 242
 243
 244
 245
 246
 247
 248
 249
 250
 251
 252
 253
 254
 255
 256
 257
 258
 259
 260
 261
 262
 263
 264
 265
 266
 267
 268
 269
 270
 271
 272
 273
 274
 275
 276
 277
 278
 279
 280
 281
 282
 283
 284
 285
 286
 287
 288
 289
 290
 291
 292
 293
 294
 295
 296
 297
 298
 299
 300
 301
 302
 303
 304
 305
 306
 307
 308
 309
 310
 311
 312
 313
 314
 315
 316
 317
 318
 319
 320
 321
 322
 323
 324
 325
 326
 327
 328
 329
 330
 331
 332
 333
 334
 335
 336
 337
 338
 339
 340
 341
 342
 343
 344
 345
 346
 347
 348
 349
 350
 351
 352
 353
 354
 355
 356
 357
 358
 359
 360
 361
 362
 363
 364
 365
 366
 367
 368
 369
 370
 371
 372
 373
 374
 375
 376
 377
 378
 379
 380
 381
 382
 383
 384
 385
 386
 387
 388
 389
 390
 391
 392
 393
 394
 395
 396
 397
 398
 399
 400
 401
 402
 403
 404
 405
 406
 407
 408
 409
 410
 411
 412
 413
 414
 415
 416
 417
 418
 419
 420
 421
 422
 423
 424
 425
 426
 427
 428
 429
 430
 431
 432
 433
 434
 435
 436
 437
 438
 439
 440
 441
 442
 443
 444
 445
 446
 447
 448
 449
 450
 451
 452
 453
 454
 455
 456
 457
 458
 459
 460
 461
 462
 463
 464
 465
 466
 467
 468
 469
 470
 471
 472
 473
 474
 475
 476
 477
 478
 479
 480
 481
 482
 483
 484
 485
 486
 487
 488
 489
 490
 491
 492
 493
 494
 495
 496
 497
 498
 499
 500
 501
 502
 503
 504
 505
 506
 507
 508
 509
 510
 511
 512
 513
 514
 515
 516
 517
 518
 519
 520
 521
 522
 523
 524
 525
 526
 527
 528
 529
 530
 531
 532
 533

A3をA4に縮小コピー

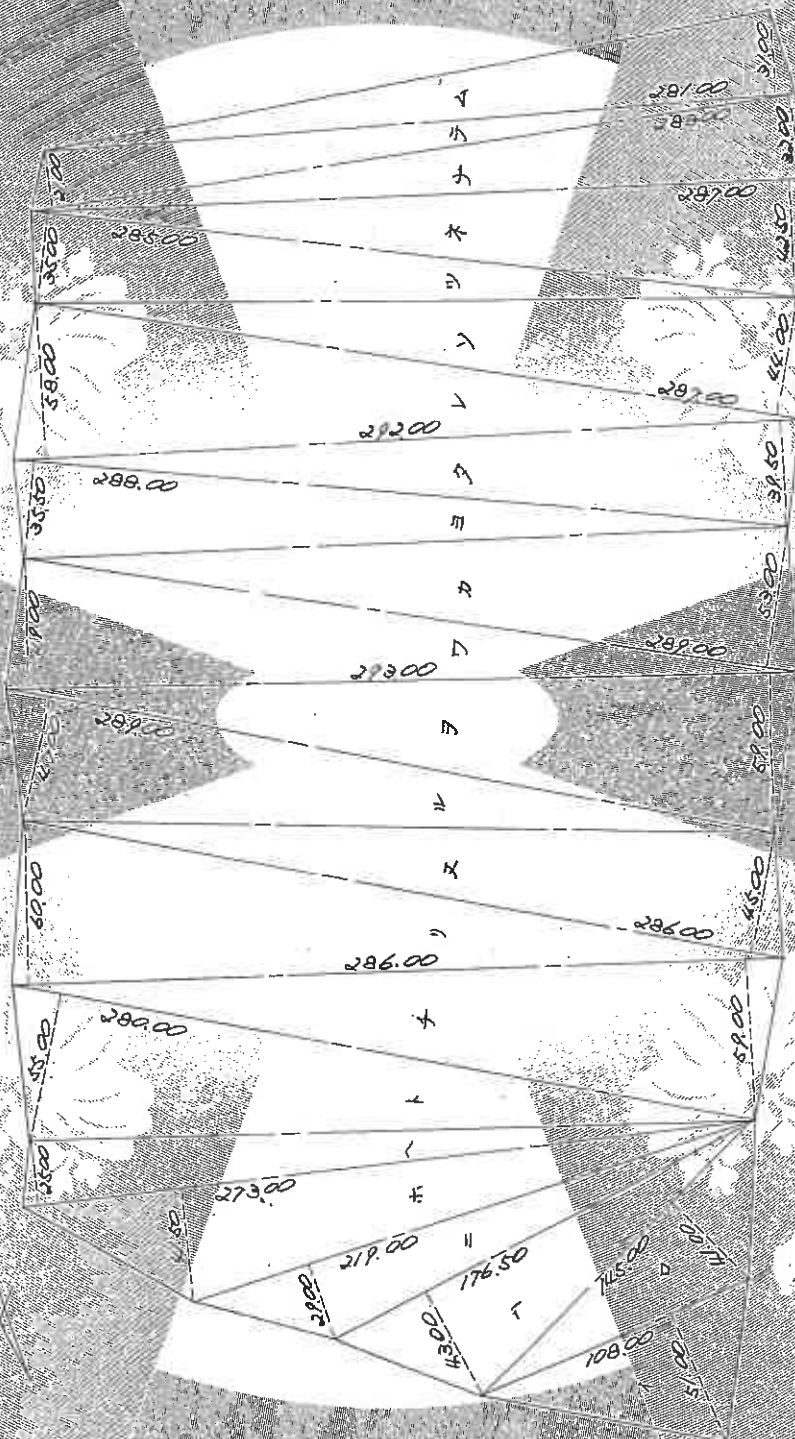
登記年月日：昭和51年8月10日

1 頁と同様

地番	787-1-797-6
土地の所在	岐阜県岐阜市五宝町 長守寺

作製年月日
昭和51年8月10日

申請人



551810

岐阜県土地家屋調査士会

縮尺	1/2000
----	--------

(2/4)

A3をA4に縮小コピー

登記年月日：昭和51年8月10日

1 頁と同様

588763

地 積 測 量

番

787-6 787-7

青山市上宮町

土地の所在地：青山市上宮町字餅谷長沼

これは図面に記録されている内容と正明した内容である。

(岐阜地方事務局高山支店管轄)

令和6年10月1日

岐阜地方事務所

登記官

A3をA4に縮小コピー

岐阜県土地・房屋課 第一合同紙

縮尺

551.810

区分	面積	高さ	積面積
イ	1081.00	87.00	94038.00
ロ	45.00	4.00	1800.00
ハ	176.50	13.00	23045.00
ニ	219.00	3.00	6570.00
ホ	273.00	4.00	10920.00
ヘ	273.00	11.00	30030.00
ト	280.00	25.00	70000.00
チ	286.00	55.00	157530.00
リ	286.00	60.00	171600.00
ヌ	286.00	45.00	128700.00
ル	289.00	47.00	135830.00
ヲ	293.00	59.00	172870.00
ワ	293.00	49.00	143570.00
カ	289.00	63.00	182100.00
キ	289.00	35.00	101150.00
ク	282.00	37.00	104340.00
ケ	282.00	69.00	194580.00
コ	285.00	35.00	99750.00
サ	285.00	44.00	125400.00
シ	285.00	143.00	407550.00
ス	285.00	33.00	94650.00
セ	285.00	2.00	5700.00
ソ	285.00	31.00	88350.00
計			1318317.50

区分	面積	高さ	積面積
イ	65.00	23.00	14950.00
ロ	125.00	14.00	17500.00
ハ	140.00	57.00	79800.00
ニ	165.00	25.00	41250.00
ホ	117.00	27.00	31590.00
ヘ	22.00	28.00	6160.00
ト	168.00	72.00	120960.00
チ	282.00	55.00	155100.00
リ	283.00	60.00	169800.00
ヌ	283.00	49.00	138670.00
ル	283.00	59.00	166870.00
ヲ	283.00	37.00	105310.00
ワ	283.00	47.00	133010.00
カ	282.00	40.00	112800.00
キ	282.00	35.00	98700.00
ク	282.00	43.00	121860.00
ケ	282.00	34.00	95880.00
コ	282.00	33.00	93460.00
サ	282.00	20.00	56400.00
シ	282.00	1.00	282.00
計			1083650.00

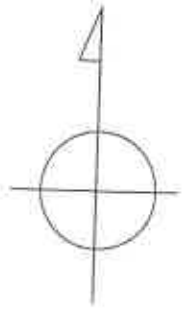
作 業 年 月 日
昭和51年6月20日

作 業 者
田中 隆夫

申請人
田中 隆夫

3/3

土地概略図



県道高山上宝線

787番6

787番7

(事件番号) 令和6年(ケ)第117号

(撮影日付) 令和6年10月28日

・物件番号 1、2



・物件番号 1、2

